



対策をして被害を最小限に

〔対象〕市内に住所を有する世帯（一世帯1回まで）
※市内に住所を有する世帯で、次のいずれかに該当する世帯には、器具の取り付けも行います。
①満65歳以上（4月1日現在）
②要介護3以上の方のいる世帯
③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、または難病医療費助成を受けている方
のいる世帯

家具転倒防止器具を支給します

近年発生した大きな地震による負傷原因のうち、3〜5割の方々が家具類の転倒、落下によるものでした。
自身のけがを防ぐだけでなく、地震後の出火防止、地域での救出・救護活動のためにも対策をしましょう。
〔問い合わせ〕安心安全課

家具類の転倒や落下を防止する対策をしましょう

■申し込み受け付け

受付場所	日 程	受付時間
市役所2階ロビー	6月22日(月)～7月3日(金)※27日(土)を除く。	午前9時～午後4時
	6月28日(日)	午前9時～午後1時
安心安全課	7月6日(月)～21日(火)※土・日曜日、祝日を除く。	午前9時～午後4時

※申込書は、市役所2階ロビー、安心安全課、公民館、各地域センター、あいとびあセンターで配布しています。

※②または③に該当する方は、申し込みの際に要件を確認できる書類等をお持ちください。
〔支給世帯数〕650世帯（予定。申し込み多数の場合は抽選）
〔器具の種類〕▽ポール式器具▽ベルト式器具▽扉固定金具▽粘着式固定ベルト▽マット式器具ほか（この中から選択）

■地震動に対する転倒防止器具の効果

小		大	
ストッパー式	ボール式	L型金具（スライド式）	L型金具（上向き取付け）
マット式		ベルト式	L型金具（下向き取付け）
		チェーン式	プレート式
取付け条件 家具と天井に十分な強度が必要		取付け条件 家具、壁面や器具に十分な強度が必要	

エコルマ
ホール
アートサロン開設

地域の文化芸術振興のための情報交換・情報収集の場として、エコルマホールに「アートサロン」を開設します。ぜひご利用ください。
〔日程〕6月21日(日)から
※休館日（毎週火曜日。ただし12月と3月は第2・4火曜日のみ）を除く。
〔時間〕午前9時～午後7時
〔会場〕エコルマホール5階
〔対象〕文化芸術活動に取り組む市民と市内で活動する文化芸術団体に所属する方
〔問い合わせ〕狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106

ついていきますか？
住宅用火災警報器

平成22年4月1日(木)から住宅のすべての部屋に住宅用火災警報器の設置が義務化されます。火災から逃げ遅れないために設置をお願いします。
〔問い合わせ〕安心安全課

住宅用火災警報器を取り付けます

煙式 熱式

〔対象〕市内に住所を有し、持ち家（平成16年9月30日以前の建築）で次のいずれかに該当する世帯（一世帯2個まで）
①満65歳以上（4月1日現在）の方のいる世帯
②要介護3以上の方のいる世帯
③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、または難病医療費助成を受けている方
のいる世帯

健康運動セミナー
第2期(7月～9月)
に参加しませんか

生活習慣病の予防・改善を目的に、個人に合った運動プログラムを作成し、健康運動指導士と一緒に運動を行います。
〔日程等〕下表のとおり
〔会場〕あいとびあセンター
〔対象〕40歳以上の市民
※平成20年度に参加した方は申し込みできません。また、リハビリテーション目的の利用や、身体の状態によっては参加できない場合があります。
〔定員〕各コース先着16人
※過去1年以内の健康診断の結果（心電図を含む）が必要です。
〔申し込み・問い合わせ〕6月30日(火)までに健康支援課健康推進係 ☎(3488)1181へ。

■健康運動セミナー第2期（7月～9月）				
コース	曜 日	時 間	内 容	参加費
A	火・金曜日（全21回）	午前10時～正午	エアロビクス 筋力トレーニングなど	1万円
B	火曜日（全10回）	午後1時～3時	ストレッチ バランスボール ウォーキングなど	5,000円
C	水曜日（全10回）			
D	金曜日（全10回）			
E	日曜日（全10回）	午前10時～正午		

■申し込み受け付け		
受付場所	日 程	受付時間
市役所2階ロビー	6月22日(月)～7月3日(金)※27日(土)を除く。	午前9時～午後4時
	6月28日(日)	午前9時～午後1時
安心安全課	7月6日(月)～21日(火)※土・日曜日、祝日を除く。	午前9時～午後4時

※申込書は、市役所2階ロビー、安心安全課、公民館、各地域センター、あいとびあセンターで配布しています。

※②または③に該当する方は、申し込みの際に要件を確認できる書類等をお持ちください。
〔支給世帯数〕500世帯（予定。申し込み多数の場合は抽選）
〔警報器の種類〕煙式、熱式（いずれかを選択）

平成20年度 下半期の財政状況をお知らせします

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年 2 回（6 月・12 月）財政状況を公表しています。今回、平成20年度下半期（平成21年 3 月31日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、出納整理期間があるため、この執行状況は平成20年度決算ではありません。

※出納整理期間とは、4 月 1 日から 5 月31日までの 2 カ月間で、3 月末までに確定した債権債務について現金の未収未払の整理を行うための期間です。

〔問い合わせ〕財政課

市 債

市債は、市の借金で小・中学校、道路、公園、公共下水道等の整備費用の一部として国や都、銀行などから借りているものです。

市債の借り入れの状況は下表（市債現在高の状況）のとおりです。

市債現在高の状況（単位：万円）	
	借入残高
一 般 会 計	2,146,737
公 共 下 水 道 特 別 会 計	442,802
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	26,926
合 計	2,616,465

借入先別現在高 ▽一般会計（単位：万円）		
	借入残高	構成比（%）
財 務 省	710,494	33.1
市 中 銀 行	524,471	24.4
東 京 都	400,059	18.7
日 本 郵 政	394,694	18.4
地方公営企業等金融機構	75,768	3.5
振 興 協 会 等	41,251	1.9
合 計	2,146,737	100.0

▽公共下水道特別会計（単位：万円）		
	借入残高	構成比（%）
財 務 省	197,288	44.6
地方公営企業等金融機構	151,098	34.1
日 本 郵 政	54,245	12.2
市 中 銀 行	40,171	9.1
合 計	442,802	100.0

▽駐車場事業特別会計（単位：万円）		
	借入残高	構成比（%）
地方公営企業等金融機構	17,478	64.9
日 本 郵 政	9,448	35.1
合 計	26,926	100.0

目的別現在高（単位：万円）		
	借入残高	構成比（%）
臨時財政対策債	619,484	23.7
土 木 債	570,340	21.8
教 育 債	422,343	16.1
減 税 補 て ん 債	272,741	10.4
民 生 債	161,892	6.2
衛 生 債	52,698	2.0
臨時税収補てん債	23,866	0.9
消 防 債	10,542	0.4
総 務 債	8,220	0.3
減収補てん特例債	4,611	0.2
下 水 道 事 業 債	442,802	16.9
駐車場整備事業債	26,926	1.1

一 般 会 計

平成20年度の当初予算額は214億8,400万円で、8 回の補正により18億6,767万円を増額して、233億5,167万円となっています。

3 月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると、右図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は222億964万円で、予算現額に対し95.1%の収入率になっています。

支出済額は191億8,647万円で、予算現額に対し82.2%の執行率になっています。

市 有 財 産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

▽土 地 33万2,723㎡

▽建 物 12万9,370㎡

▽各基金計 17億1,062万円

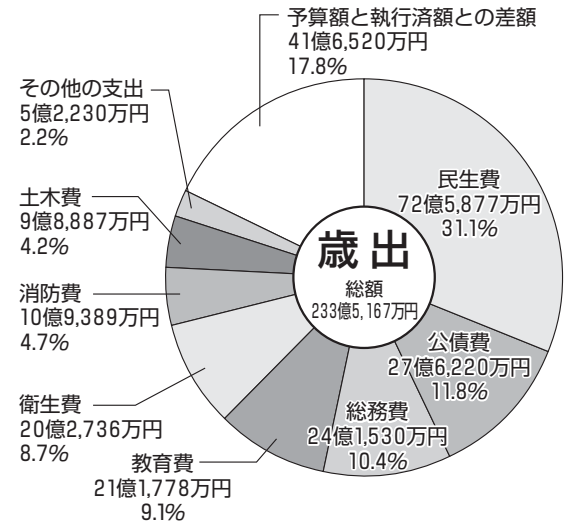
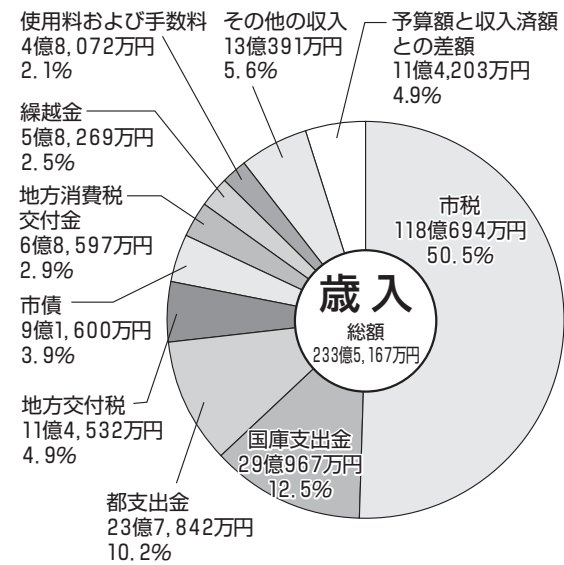


会 計 別 執 行 状 況

各会計別予算の執行状況は、次のとおりです。

■各会計別予算の執行状況						(単位：万円、%)			
区 分 会計名		歳入・歳出予算現額				収入済額	執行済額	収入率	執行率
		当初予算	上半期	下半期	合 計				
一 般 会 計		214億8,400	5億6,416	13億351	233億5,167	222億964	191億8,647	95.1	82.2
特 別 会 計	国民健康 保 険	80億1,171	2億2,996	△1,941	82億2,226	65億3,837	71億725	79.5	86.4
	老人保健 医 療	6億8,580	8,302	0	7億6,882	8億1,686	5億7,114	106.2	74.3
	後期高齢 者 医 療	12億9,908	27	898	13億833	9億6,022	11億8,573	73.4	90.6
	介護保険	36億1,088	1億6,976	3,643	38億1,707	33億1,195	32億8,668	86.8	86.1
	公 共 下 水 道	20億8,648	△2億6,109	4,933	18億7,472	12億2,824	13億3,405	65.5	71.2
	駐 車 場 事 業	6,805	0	0	6,805	4,294	6,487	63.1	95.3
	受 託 水道事業	1億2,930	0	0	1億2,930	1億154	9,607	78.5	74.3
	合 計	373億7,530	7億8,608	13億7,884	395億4,022	352億976	328億3,226	89.0	83.0

■一般会計予算の執行状況



新型インフルエンザに備えて

～予防第一。日ごろの心掛けを徹底しましょう～

●もしやのときはまず相談を

▽多摩府中保健所

☎ 042（362）2334

（午前 9 時～午後 9 時）

▽東京都発熱相談センター

☎（5320）4509（午

後 9 時～翌日午前 9 時）

自分がかうつらないこと、他人

にかうつさないこと

が流行拡大を防ぎ

ます。普段から咳

エチケットを心掛けましょう。

【問い合わせ】健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181



正しい手洗いで感染予防

☆せっけんでていねいに時間をかけて（30秒以上）洗いましょう。

☆洗ったあとは清潔なタオルでふきましょ



1 手のひらをよくこすりましょ



2 手の甲のはばすようにこすりま



3 指先やつめのあいだは特によく洗いましょ



4 指のあいだをはさむように洗いま



5 親指をにぎるように手のひらをねじり洗いま



6 手首も忘れずに洗いましょ

小規模企業者の資金繰りを緊急支援

～緊急融資あっ旋制度を12月まで延長～

景気の後退などにより、売上などが減少している事業者に対し、「緊急経済対策事業特別支援資金」を融資あっ旋しています。【対象要件】次のすべてに該当する事業者

▽従業員数（常時使用）が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者

▽個人事業主は市内に居住し、住民登録をしていること。都内で1年以上同一事業を営んでいること

※従来の融資あっ旋制度も受け付けています。

■緊急融資あっ旋の概要

融資あっ旋額	500万円以内
資金の使途	運転資金
償還期間	5年以内（据置1年含む）
融資利率	2.0%（本人負担0%）
信用保証料	全額補助（この制度による融資金に相当する保証料）

（問い合わせ）地域活性課地域振興係

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

～ひとりで悩まずに相談ください～

【日程】6月28日（日）～7月4日（土）

【時間】午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

【子どもの人権110番電話番号】☎0120（007）1110（全国共通フリーダイヤル）

【相談員】子どもの人権専門委員および法務局職員

※相談の内容は秘密を厳守します。

【問い合わせ】東京都子どもの人権専門委員会 ☎（5213）1422



狛江市地域防災計画素案（平成21年修正）に対するパブリックコメント実施結果概要

全文は、安心安全課で配布しています。

また、市ホームページからもご覧になれます。

【パブリックコメント実施期間】4月15日（水）～5月15日（金）

【対象】市内在住・在学・在勤の方および市内に事務所・事業所を有する方

【意見提出者数】5人

【件数】28件

【問い合わせ】安心安全課（概要）

●児童が日常利用する保育園、小・中学校施設の耐震化は、最優先に実施すべきだ。

市で策定中の「公共施設再編方針」等において、防災上重要な公共施設（市庁舎、避難所）および児童や市民が多く利用する施設（学校校舎、地域センター、保育園）については、最優先して耐震化に取り組む施設として、再度検討を行っています。

●市民の代表である防災会会長を狛江市防災会議委員に加えるべきだ。

市民代表を防災会議委員に加えることは、防災会議の組織を規定している災害対策法の趣旨から難しいと考えます。

しかし、災害対策に自主防災

組織の意見を反映することは必要であり、防災会議とは別の場で、積極的に意見交換を行っていきたいと考えています。

●避難所運営協議会は、避難所の耐震化が終わっている地区から設立すべきだ。

避難所運営協議会は自主的な組織であるため、地域の参画状況が重要です。

総合的に検討して、現在3カ所の避難所を対象に、運営協議会設立への働きかけを行っています。ですが、設立が決まったわけではありません。

●平成13年2月に策定された狛江市都市計画マスタープランは、地域防災計画修正の観点から見ると現実に即していない面も多いため、見直し作業を始めてほしい。

狛江市都市計画マスタープランの見直し作業は、平成22年度を目途に行う予定です。

●雨水利用マスの普及をして、災害にも備えるべきだ。

今年度から防災上有効な手段である「雨水小型貯留槽」設置に対する助成制度を実施します。

また、都市型水害の予防に有効な「雨水浸透ます」の普及もさらに推進します。



—その185—

山の神講

戦前、昭和十年代の初めころまでは、よく行われていたという職人仲間の講の一つに、山の神講がありました。通称「山の神」とよばれていた講で、山仕事に携わる人たちの集まりです。山仕事とは立ち木の伐採から製材までをいい、その職種は先山と木挽とに大別されます。

先山は山などの木を伐採する作業のことで、それを生業としていた人も先山、あるいは先山師とよんでいました。狛江村には、和泉の荒井製材の当主を元締め、ナタガシラ（鉈頭）として、岩戸に二名、猪方に三名など、その時どきにもよりますが、数名の先山がいました。

木挽は、先山が伐採した木を運び出したり製材したりしやすいように、オガという大鋸で挽き割ったり伐ったりする仕事をしました。木挽を生業にしていたことのある和泉の荒井熊治さん（明治43年生）のお話では、

熊治さんの親方でもあった名古屋浜吉さんを木挽仲間の元締め、親方として、浜吉さんの弟分の石井重吉さんと市川嘉一さん、それに熊治さんの四名が、狛江の木挽仲間でした。

山の神講は正月と八月の十七日に行われ、先山と木挽とは別べつに集まるが多かったそうです。木挽仲間の「山の神」では、仲間の家をまわりもちでヤド（宿）にして集まっていた。とくに山の神のお姿の掛

軸などはなく、ヤドの家では神棚に、山の神にとしてお明かりを灯し、お神酒やソバ（うどん）を供えます。おソバがご馳走でした。山の神講では、主に賃金などの決めごともあります。昭和十年代まで続いていました。

先山の仲間は、もとは狛江村だけで集まっていたが、大正の末か、昭和の初めころから、狛江・調布・府中などの先山、製材業者などが合同して集まることもありました。これは、先山のナタガシラ、荒井製材の利夫さん（昭和8年生）から昭和五十五年に聞いた話です。終戦前までは、狛江では銀行町の泉屋などに集まって、会費制の新年会が正月十七日の「山の神」で行われていました。わたしはまだ若かったので、山の神講のことは詳しくはわからないが、同業者が正月や盆の十七日に集まったのは終戦前までで、それから後は、それぞれの家で、山の神をまつるだけになったのではないかな。

昭和五十五年当時も荒井利夫家では、一月と八月の十七日には立ち木にさわるなという戒めを固く守っていました。そして、一月十七日には、山の木を伐る道具、ノコ（鋸）・マサキ（鉋）・ナタ（鉈）などにお神酒や米と塩を供え、それらの道具を入れておく倉庫の前に、神を両はじに立て、真ん中に灯明を上げるのが習わしでした。山の神は神棚にまつる神々とは別の神様で、八月の十七日にも神やお神酒を正月と同様に供えたのです。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

行政けいごばん

6 月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽夜間納税窓口

〔日時〕25 日(木)午後 8 時まで

▽日曜納税窓口

〔日時〕28 日(日)午前 8 時 30 分～午後 5 時

〔会場〕納税課

なお、平成 21 年度市民税・都民税（第 1 期分）は、6 月 30 日(火)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

男女共同参画週間（6 月 23 日～29 日）～女性悩みごと相談を夜間に実施します

〔日時〕6 月 24 日(水)午後 6 時～8 時

〔会場〕2 階第 1 市民相談室

〔相談員〕カウンセラー

〔申し込み〕24 日(水)午後 4 時までに政策室広報広聴担当へ。

※毎月第 2・4・5 水曜日の午前中に、「女性悩みごと相談」を開設しています。24 日(水)は、午前中の相談を振り替えての実施となります。

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

「経済センサス―基礎調査」にご協力ください

7 月 1 日(火)現在で、経済センサス―基礎調査が実施されます。この調査は、全国すべての事

業所および企業を対象とし、事業所・企業統計調査やサービス業基本調査などの大規模統計調査を統合して行うもので、結果は経済施策や雇用対策などの基礎資料として活用されます。

6 月下旬から調査員が伺います。調査票に記入していただいた情報は、法律により厳重に保護されますので協力をお願いします。

〔問い合わせ〕総務課庶務統計係

暴走族追放強化期間～暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から

地域社会の安心・安全のために、家庭から暴走族の「社会における危険性・迷惑性」について子どもに教えるとともに暴走行為を「しない、させない、見に行かない」指導をしましょう。また、学校、職場、地域等が警察等関係機関と連携して「暴走族追放」に向け、モラルとルールが守られる地域をつくりましょう。

〔問い合わせ〕安心安全課

長期優良住宅に係る固定資産税を減額します

長期にわたって良好な状態で使用される構造等を備えた良質な住宅の普及を促進するため、6 月 4 日(木)から平成 22 年 3 月 31 日(火)までの間に、長期優良住宅の認定を受けた住宅を新築した場合、新築された住宅に係る固定資産税を減額（税額の 2 分の

1）する制度を創設しました。〔対象〕次のすべてに該当する新築住宅

▽居住部分の割合が全体の床面積の 2 分の 1 以上であること

▽住宅の床面積が 50㎡（二戸建て以外の賃貸住宅は 40㎡）以上 280㎡以下であること

〔減額の範囲〕120㎡まで

※120㎡を超える部分は減額されません。

〔減額の期間〕新築から 5 年度分（中高層耐火建築物については 7 年度分）

〔申請先・問い合わせ〕平成 22 年 2 月 1 日(月)までに、長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類を添付の上、申告書を課税課へ。

私立幼稚園児の保護者に補助金を交付します

〔対象〕市内に住民登録または外国人登録がある満 3～5 歳児（平成 15 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれ）を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

〔保護者補助金〕平成 21 年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ

〔就園奨励費〕平成 21 年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ

〔新入園支度金〕2 万円（平成 21 年 4 月 1 日以降に入園された方。一人 1 回限り）

〔申請方法〕6 月 26 日(金)までに幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入の上、通園する幼稚園に提出してください。〔問い合わせ〕子育て支援課手当成係

生け垣を作いませんか

新たに生け垣を設置する場合やブロック塀等を撤去して生け垣に改造する場合に、その費用の一部を補助しています。

なお、補助を受けるには、事前に申請が必要です。

〔補助の対象要件〕▽生け垣用

樹木の高さがおおむね 1m 以上であること▽生け垣の総延長が 3m 以上であること▽道路に面し、その道路の幅員が 4m 以上であること

〔問い合わせ〕環境管理課環境整備係

下水道の総合計画に関する説明会

今後の下水道事業を効率的に進めるため、皆さんの意見を聞きながら「狛江市下水道総合計画」を策定するにあたり、説明会を実施します。

〔日時〕▽7 月 3 日(金)午後 7 時～9 時▽5 日(日)午前 10 時～正午

〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕上下水道課下水道管理係

「狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会」の市民委員募集

〔対象〕18 歳以上（4 月 1 日現在）の市内在住・在学・在勤者

〔定員〕6 人以内

〔内容〕学識経験者を中心に、下水道の総合計画の作成と下水道事業の評価を行います。

〔任期〕平成 21 年度内

〔会議〕原則、平日夜間（4 回程度）

〔申し込み・問い合わせ〕7 月

10 日(金)までに、作文「応募の理由」（800 字以内）および、住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先または学校名を申込書に記入の上、上下水道課下水道管理係へ。

青少年育成事業の補助金を交付します

青少年育成事業補助金交付要綱に基づき、活動援助の一部として、予算の範囲内で補助金を交付します。

〔対象〕▽狛江市社会教育関係

団体登録要綱に基づく登録団体としての要件を備えている団体であること▽青少年の育成が主たる目的である市内の団体から構成され、市内全域の青少年が参加の機会を有する連合組織であること

〔補助の費目〕報償費・謝礼金・需用費（印刷関係・消耗品類）・役務費（通信運搬費）・使用料・賃貸料

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 30 日(火)までに所定の用紙に記入の上、社会教育課社会教育係へ。

都立霊園の使用者募集

7 月 1 日(水)から 14 日(火)まで、市民課で「申し込みのしおり」と「申込書」を配布します。

〔申し込み〕「申し込みのしおり」に添付されている専用の申込書により、郵送でお申し込みください。7 月 1 日(水)から 14 日(火)までの消印があり、17 日(金)午前 9 時までに新宿郵便局が受領したもの限り、受け付けます。

〔問い合わせ〕財団法人東京都公園協会霊園チーム ☎（3232）3151

雇用保険の適用範囲が拡大されました

4 月 1 日(水)から短時間就労者、派遣労働者の方の雇用保険の適用基準が変わりました。

現在雇用している労働者の方が適用基準に該当する場合には、新たに公共職業安定所への届け出が必要です。

▽6 カ月以上の雇用見込みがあること（改正前は 1 年以上）

▽一週間当たりの所定労働時間が 20 時間以上であること（変更なし）

〔問い合わせ〕府中公共職業安定所 ☎042（336）8609

国民年金保険料がクレジットカードで支払えます

国民年金の保険料は、全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストアまたはインターネット等で納付することができますが、クレジットカードでも支払えます。

クレジットカードでの支払い

は、事前に申し込みが必要です。手続き後は、将来の保険料を定期的にカード会社が立て替え払いし、会員の方には、カード会社から請求があります。

なお、保険料の一部を免除されている方、および過去の未払い分については利用できません。また、口座振替の割引は適用されません。

カード会社の立て替え払いは、次の通りです。

▽毎月支払い 毎月の保険料を当月末に立て替え払い

▽1 年分支払い（前納） 4 月

審議会等の公開

【第 1 回狛江市男女共同参画推進計画策定委員会

〔日時〕6 月 18 日(木)午後 7 時から

〔会場〕502・503 会議室

〔審議事項〕新たな狛江市男女共同参画推進計画を策定するための調査、研究および協議

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

【狛江市地域包括支援センター運営協議会

〔日時〕6 月 26 日(金)午後 7 時 30 分から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室 103・104 会議室

〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

【狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕6 月 19 日(金)午後 6 時 30 分から

〔会場〕301 会議室

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕7月6日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成19年12月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕7月9日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年6月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

〔日時〕7月7日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

検診

■乳がん・子宮がん検診

実施医療機関に直接予約の上、受診してください。

なお、乳がん検診は、視診・触診後、指定日にマンモグラフィを行うセット検診です。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

教室

■介護をしている方のヨガ教室

3～6カ月未満の乳児※通知対象者は3月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票等

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

〔日時〕7月15日(水)午前10時～正午〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕20人〔講師〕渥美靖子さん(ヨガインストラクター)、青山加代子さん(音楽療法)※受講中、介護を受けている高齢者の方は、音楽でくつろぎながらお待ちいただけます(定員10人)。

〔申し込み・問い合わせ〕7月10日(金)までに介護支援課高齢者支援係へ。

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食を勉強します。

受講中は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

健康相談

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのこと等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが相談に応じます。

〔日時〕6月26日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

〔会場〕あいとびあセンター〔内容〕▽1回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操(実習)▽2回目 妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃんのいる生活(先輩ママの話)、赤ちゃんとママパパのためのサービス▽3回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換(実習)、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

お知らせ

■飼い犬の登録および狂犬病予防注射はお済みですか

生後3カ月以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録・狂犬病予防注射および狂犬病予防注射済票の交付が義務付けられています。いずれも飼い始めてから(生後90日以内の犬を飼い始めた場合には、その犬が生後90日を経過した日から)30日以内に行ってください。

▽飼い犬の登録

飼い犬の登録は、犬の一生に一度です。

登録をすると、「鑑札」を交付しますので、犬の首輪につけてください。登録手数料は、新規交付1頭3,000円、再交付1頭1,600円です。

なお、前登録地の鑑札と交換の場合は無料です。

▽狂犬病予防注射(毎年1回) 毎年1回、4月1日から6月30日までの間に、動物病院または4月に市内で実施している集合注射会場で受けてください。

▽狂犬病予防注射済票の申請 動物病院で接種したときは、注射済証明書をもらい、市民課で注射済票の交付を受けてください(手数料は550円)。

▽市内・市外転出 市内に転入した場合は市民課に、市外に転入した場合は転入先の役所に、鑑札を添えて30日以内に変更の届け出をしてください。

▽犬の死亡・市内転居・所有者の変更 市民課またはあいとびあセンター内健康支援課健康推進係へ、30日以内に届け出てください。

▽犬のしつけ・飼い方相談 犬を飼う前の相談、飼ってからのしつけ方の相談等を、東京都動物愛護推進員が月に1回相談に応じます(予約制)。

▽迷い犬探せます 動物愛護相談センターで保護収容している飼い主不明の動物(狂犬病予防法および東京都動物の愛護および管理に関する条例に基づく公示対象動物)をホームページ(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/dousho/jouhou/index.html)で検索できます。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日(当院の休診日は除く)
〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎(3488)2061

休日診療

〔診療日〕21日・28日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所
☎(3488)9121

○休日歯科応急診療所
☎(3488)9171

○休日診療薬局
☎(3488)1519

24時間
医療機関案内

○ひまわり
☎(5272)0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター
☎#7119

○狛江消防署
☎(3480)0119

公民館事業年間予定

公民館は市民の皆さんの自主的な学習・文化活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開していきます。

具体的な内容や募集方法はその都度広報でお知らせします。

西河原公民館

☎（3480）3201

■図書事業

図書やビデオ・DVD・CD など視聴覚資料を貸し出すほか、その場で各種資料を利用することもできます。

▽おはなし会（毎週木曜日午後）
小さな子どもたちが本に親しめるようなお楽しみ会です。

■いきいき子育てルーム（第5を除く金曜日午前）

乳幼児とその保護者がゆったりと交流できる場を提供します。

■青少年体験教室

子どもたちが学校外のさまざまなことを体験できる広場です。



■女性セミナー

▽女性セミナーⅠ 子育ての中の暮らしや女性をめぐるさまざまな課題を考えます。

■成人学習事業

▽市民講座 社会や文化に関する今日的テーマを取り上げます。

▽西河原カレッジ 地域活動の契機となるよう、市民の交流を図りながら学習を進めます。

■チャレンジ学級（毎月第1・3日曜日）
障がいを持つ青年たちが仲間と集い、学び、遊び、暮らしを広げ豊かにしていく活動です。

■国際交流事業「日本語教室」（毎週土曜日夜間）

外国人市民の識字学習を中心に、日本の生活文化を学びます。

■市民劇場

▽西河原映画会（第2土曜日）

▽西河原クリスマスコンサート

▽視聴覚ライブラリー 16ミリ

発声映写機の検定、貸し出し、また平和関係等の16ミリフィルムの貸し出しをしています。

■こまえ市民大学

市民による運営委員会の企画・運営により開催します。

■展示ギャラリー

作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用できます。

■地域交流事業「第21回いべんと西河原」（平成22年2月末、3月初めの土・日曜日）

市民の公民館活動の交流と地域への発信の機会として実行委員会が開催します。

中央公民館

☎（3488）4411

■青少年事業

▽子どもの広場 学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り遊ぶ楽しみを学ぶとともに、地域に親しみ地域との触れ合いを深めます。

▽野外サークル 野外活動を通して自主性、連帯性を養います。

▽青年教室 青年たちが自主的活動の中で仲間と生き方を見つめます。



■成人学習事業

心豊かな暮らしを求めます。

▽市民ゼミナール

▽趣味実用講座

■女性セミナー

暮らしの中の女性を取り巻く問題を考えます。

▽女性セミナーⅡ

▽女性問題学習

人形劇サークル合同公演

■学習グループ保育

小さな子どもがいるお母さんも、安心してグループ活動ができます。

■第25回中央公民館のつどい（平成22年3月）

公民館活動のつどいと交流の場として、利用者とともに企画・実施します。

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法等に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

〔問い合わせ〕市民課

■住民基本台帳の一部（写し）閲覧状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

閲覧月日	請求機関の名称	請求事由の概要（根拠法令）	閲覧に係る住民の範囲
5月7日	防衛省自衛隊東京地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報（自衛隊法第29条1項、同第35条）	全地域
5月8日			
10月27日			
10月29日			
10月30日			
11月4日			
11月5日			
閲覧月日	閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
5月1日	NHK放送文化研究所世論調査部部长 橋本憲和（共同申出者）㈱中央調査社会長 若林清造	番組総合調査	和泉本町
5月23日	㈱中央調査社会長 若林清造	財団法人家計経済研究所の委託による「核家族世帯に関する世論調査」	東野川
7月2日	㈱新情報センター事務局長 平谷伸次	内閣府の委託による「民法の成年年齢に関する世論調査」	中和泉
7月15日	㈱プラトール研究所代表取締役 長坂剛	総務省統計局の委託による「家計消費状況調査」	中和泉、元和泉
7月31日	㈱毎日新聞社世論調査室室長 福井明	東京消防庁の委託による平成20年「消防に関する世論調査」	中和泉、駒井町
8月8日	㈱エスピー研代表取締役 安良岡洋介	「第62回読書世論調査」、「時事世論調査」	岩戸南
8月12日	㈱日水コン代表取締役社長 清水慧	東京都生活文化スポーツ局の委託による「都民生活に関する世論調査」	中和泉、猪方
8月19日	㈱新情報センター事務局長 平谷伸次	国土交通省関東地方整備局の委託による「多摩川河川環境整備事業に関するアンケート調査」	全地域
8月22日	㈱中央調査社会長 中田正博	内閣府の委託による「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」	和泉本町
8月29日	㈱総合企画代表取締役 石田和男	厚生労働省の委託による「第4回男女の生活と意識に関する調査」	猪方
9月16日	㈱サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗	内閣府の委託による「男女間における暴力に関する調査」	東野川
9月17日	㈱中央調査社会長 中田正博	東京都福祉保健局の委託による「がん検診実態調査」	東野川
10月15日	㈱新情報センター事務局長 平谷伸次	東京都生活文化スポーツ局の委託による「建物の耐震化に関する世論調査」	中和泉
10月23日		大阪商業大学の委託による「第7回生活と意識についての国際比較調査」	猪方
11月20日		東京大学の委託による「東京都民のがん医療に関する考え方のアンケート」	中和泉
12月9日		総務省統計局の委託による「家計消費状況調査」	岩戸南
12月11日	㈱中央調査社会長 中田正博	東京都生活文化スポーツ局の委託による「平成20年度広報広聴活動に関する調査」	東野川
12月18日		独立行政法人国立国語研究所の委託による「生活のための日本語 全国調査」	西野川
12月19日		財団法人新聞通信調査会の委託による「メディアに関する世論調査」	西野川
12月27日		国土交通省土地・水資源局の委託による「土地問題に関する国民の意識調査」	東野川
1月16日	㈱新情報センター事務局長 平谷伸次	公立大学法人首都大学東京の委託による「第3回家族についての全国調査」	猪方
1月20日	㈱中央調査社会長 中田正博	財団法人明い選挙推進協会の委託による「若者の政治に関する意識調査」	西野川
2月6日	㈱サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗	東京消防庁の委託による「救急業務に関する東京都民の意識調査」	東和泉
2月18日	㈱新情報センター事務局長 平谷伸次	総務省統計局の委託による「家計消費状況調査」	元和泉、西和泉
2月26日	㈱中央調査社会長 中田正博	大阪商業大学の委託による「働き方と暮らしについての調査」	元和泉
2月27日	㈱ビデオリサーチ代表取締役社長 木村武彦（共同申出者）日本たばこ産業㈱たばこ事業本部情報担当部長 仲井賢治	日本たばこ産業株式会社の委託による2009年「全国たばこ喫煙者率調査」	中和泉
2月27日	㈱サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗	東京都生活文化スポーツ局の委託による「次世代育成支援に関する世論調査」	東和泉、猪方
2月27日	㈱新情報センター事務局長 平谷伸次	内閣府の委託による「食育に関する意識調査」	和泉本町
2月27日	㈱中央調査社会長 中田正博	内閣府の委託による「安全安心まちづくりに関する意識調査」	東野川
2月27日	㈱ビデオリサーチ代表取締役社長 木村武彦（共同申出者）NHK放送文化研究所世論調査部部长 橋本憲和	NHK放送文化研究所世論調査部の委託による「幼児視聴率調査」	和泉本町

インフォメーション

催し

お知らせ

■やさきやま文庫(第三小学校)

「おはなし会」

〔日時〕 6 月 27 日(土)午前 10 時 30 分～11 時 30 分〔大型絵本〕おぼけのてんぷら〔紙芝居〕まほうのふで〔おはなし〕くわずにようぼう※折り紙も行います〔協力〕 狛江おはなしの会くすけ〔問い合わせ〕 社会教育課社会教育係

■なんぶ「七夕会」

〔日時〕 7 月 1 日(水)午後 3 時 30 分から〔対象〕 幼児～小学校低学年〔人形劇〕 すぎきな三人組(人形劇サークルぶんぶん)〔パネルシアター〕 アイスクリーム屋さん〔工作〕 ロケット〔問い合わせ〕 南部地域センター ☎(3489) 2150

■農業ウォッチングラリー

〔日時〕 7 月 4 日(土)午前 8 時～正午、第六小学校集合〔雨天決行〕〔対象〕 市内在住者(小学生以下は保護者同伴)〔定員〕 先着 100 人〔内容〕 市内数カ所の畑を回り農産物を収穫〔申し込み〕 6 月 16 日(火)から 19 日(金)までに地域活性課地域振興係へ。〔問い合わせ〕 JA マインズ 狛江支店 ☎(3488) 3435

■中学校用教科書見本の展示

平成 22 年度に使用する中学校用教科書のうち、新たに文部科学大臣の検定を経た社会科の教科書見本を展示します。

〔期間〕 6 月 19 日(金)～7 月 2 日(木)〔時間〕 ▽教育研究所 午前 9 時～午後 4 時(土・日曜日を除く) ▽中央図書館・西河原公民館 午前 10 時～午後 7 時〔問い合わせ〕 指導室

■笑顔サービス協力会員募集説明会

〔日時〕 ▽6 月 23 日(火)午後 1 時 30 分から ▽7 月 17 日(金)午前 10 時 30 分から ▽8 月 26 日(水)午後 1 時 30 分から※都合がつかない方は随時ご相談ください〔会場〕 あいとびあセンター〔登録要件〕 笑顔サービスの趣旨に賛同し活動できる、心身ともに健全な 18 歳以上の市民〔主な活動内容〕 食事作り、洗濯、掃除、買い物、外出介助、話し相手、余暇活動の援助等〔謝金〕 1 時間 800 円～1,000 円

〔問い合わせ〕 狛江市社会福祉協議会 ☎(3488) 0787

■ファミサポ・サロンのお誘い

〔日時〕 6 月 19 日(金)午前 10 時 30

分～正午〔会場〕 和泉児童館※駐車場はありません〔対象〕 子育てを手伝うことができる方〔内容〕 活躍中のサポーター会員とお茶を飲みながらの説明会〔申し込み・問い合わせ〕 ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587(火～土曜日午前 10 時～午後 6 時)へ。

セミナー

■防犯診断講習会

〔日時〕 6 月 28 日(日)午後 1 時 30 分から〔会場〕 岩戸地域センター〔内容〕 防犯対策(防犯診断)〔講師〕 調布地区防犯協会 狛江支部連合会 岩戸支部長

■マンション管理セミナー

〔日時〕 6 月 27 日(土)午前 10 時～正午〔会場〕 502・503 会議室(テーマ) ▽管理組合模擬総会の実施 ▽長期修繕計画の作成手続きについて〔講師〕 大鳥峯生さん、太田育夫さん(狛江市マンション管理士会)〔問い合わせ〕 都市整備課企画計画係

■生ごみ堆肥化講習会と畑や庭ベランダでの利用法

〔日時〕 6 月 23 日(火)午前 10 時～正午〔会場〕 ビン・告りサイクルセンター

〔問い合わせ〕 清掃課

■古布再生「古い布を裂いて草履を作ろう」

〔日時〕 6 月 29 日(月)・30 日(火)午

前 10 時～午後 4 時〔会場〕 ビン・告りサイクルセンター〔定員〕 各日 10 人〔持ち物〕 古シーツ(2 分の 1 枚)や古 T シャツ(2 枚程度) など 4～8 cm に裂いたもの・筆記用具・裁縫道具・はさみ※布は、必ず古布を持参してください〔参加費〕 500 円(材料代)

〔申し込み・問い合わせ〕 16 日(火)から清掃課へ。

■男のそばうち教室

〔日時〕 7 月 6 日(月)午後 1 時 30 分～4 時〔定員〕 先着 16 人〔講師〕 神原章造さん〔持ち物〕 エプロン・三角巾・ふきん〔参加費〕 1,000 円(材料代)〔申し込み・問い合わせ〕 野川地域センター ☎(3480) 2211へ。

■基礎発声から楽しく歌いませんか

〔日時〕 7 月 3 日(金)午後 1 時 30 分～3 時 30 分〔定員〕 40 人〔内容〕 腹式呼吸の方法と課題曲(愛のままで)(秋元順子)による歌唱レッスン〔講師〕 小田章子さん(日本歌謡師範門下)〔持ち物〕 筆記用具〔参加費〕 300 円

〔申し込み・問い合わせ〕 上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■南部プリザーブドフラワーアレンジメント教室

〔日時〕 7 月 8 日(水)午前 10 時 30 分～正午〔対象〕 成人〔定員〕 先着 16 人〔講師〕 塚田由香さん〔持ち物〕 花ばさみ・エプロン〔参加費〕 2,500 円(材料代)

募集

〔申し込み・問い合わせ〕 南部地域センター ☎(3489) 2150へ。

■保育士(夏季臨時職員)

〔対象〕 保育士または幼稚園教諭の資格(保育士養成学校等在学中の学生も可。1 年生は除く)のある方〔勤務期間〕 7 月 13 日(月)から 9 月 12 日(土)までの市が定める期間〔勤務時間〕 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分〔勤務場所〕 市内公立保育園〔募集人員〕 若干名

〔申し込み・問い合わせ〕 7 月 3 日(金)までに、履歴書、資格証明書(写し)および印鑑を持参の上、児童青少年課保育係へ。

■特別支援教育支援員(臨時職員)

〔対象〕 18 歳から 65 歳までの健康な方(高校生を除く)〔勤務時間等〕 週 1～3 日、一日 7 時間程度〔勤務内容〕 市立小・中学校の通常学級に在籍し、身体介助等の支援が必要な児童生徒の介助〔募集人員〕 若干名

〔申し込み・問い合わせ〕 履歴書(写真添付)を持参の上、学校教育課学事給食係へ。

公民館

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■こまえ市民大学「狛江の街と

泉龍寺の歴史Ⅱと泉龍寺は「狛江の街」とどうかかわってきたのか(幕末)〕〔日時〕 6 月 27 日(土)午後 2 時～4 時〔定員〕 50 人〔講師〕 菅原昭英さん(泉龍寺住職)〔受講料〕 200 円

〔申し込み〕 17 日(水)午前 9 時から

図書館

◎上和泉地域センター

☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕 各回とも 0 歳からの部 午後 3 時 15 分から・4 歳からの部 3 時 45 分から ▽6 月 22 日(月)〔絵本〕 モンスターベッド、ちいさなきいり

いかさ ▽29 日(月)〔絵本〕 へんしんオバケ、もりのおかしやさん※各回簡単な工作もあります。

◎南部地域センター

☎(3489) 2150

■なんぶおはなし会〔日時〕 6 月 19 日(金)午後 3 時 30 分から〔対象〕 幼児～小学校低学年〔大型絵本〕 ちいさなくれよん〔おはなし〕 こすずめのぼうけん〔折り紙〕 色えんぴつ

◎岩戸地域センター

☎(3488) 7040

■岩戸おはなし会〔日時〕 7 月 4 日(土)午後 1 時 30 分から〔絵本〕 さるじょうはいはい〔紙芝居〕 たなばたものがたり〔おはなし〕 ひなどりとねこ〔折り紙〕 七夕かざり〔協力〕 狛江おはなしの会くすけ※短冊に願い事を書いて飾ります。

以下は広告枠です

SOGI サポートセンター

☎ 0120-255-297

地域・エリア問わず対応!

あなたの願う「お葬式」を実現致します

家族葬の提案 (基本一式) 398,000円～

お元気な時や介護への成年後見制対応

Lin MC Group

【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい

代表 林 清子

相談 & 提案

葬送 100% 見積

散骨 宇宙葬 etc.

毎月 1 回 セミナー 開催

J:COM ケーブルテレビで、みる、話す、つながる。

地デジ対応テレビを買ったけれど…

あれ?地デジが見られない…

もっといろいろな番組が見たい!

そんなときは、地域のケーブルテレビ J:COM(ジェイコム)におまかせ! お気軽ににご相談ください。

J:COMカスタマーセンター

☎ 0120-780-221

※フリーコールをご利用の際は、電話番号をお間違いのないようご注意ください。

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえない、大切なこと

くらしの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布市布田

桜新町式場
世田谷区桜新町

津田山総合斎場
川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所でのご葬儀は、くらしの友におまかせください。

多摩・島しょ子ども体験塾第2ブロック共同事業

多摩・島しょ子ども体験塾

●親子でFC東京を応援しよう

〔日時〕7月25日(土)午後6時キックオフ(7時45分ごろ終了)

〔会場〕味の素スタジアム(京王線飛田給駅から徒歩約5分)

〔対象〕狛江市・調布市・府中市の小学生および保護者(保護者同伴で、保護者は一組につき1人のみ)

〔定員〕380人(多数抽選)

〔参加費〕小学生500円、保護者2,000円



間近で試合の醍醐味を味わおう

者同伴で親子とも

人数制限はありませ

せん

〔定員〕

800人(多数抽選)

〔参加費〕無料

〔申し込み〕6月30日(火)(必着)

までに、往復はがきに参加希望

者全員の氏名(保護者の方は保護

者として、小学生は学年も記入)・

郵便番号・住所・電話番号を明

記の上、〒156-0043世

田谷区松原3-40-7 4F(株)

ヴォートル内「子ども体験塾」親

子でFC東京を応援しよう」係

または「子ども体験塾・スーパ

ーサイエンスショー」係へ。

※締め切り後、結果は事務局か

ら通知します(複数枚の応募は

不可)。

〔問い合わせ〕多摩・島しょ子

ども体験塾第2ブロック共同事

業実行委員会事務局 ☎(530

1) 0946(土・日曜日、祝

日を除く午前10時～午後6時)

法律・税務合同相談会

〔日時〕6月20日(土)受付時間は午前9時30分～11時30分

〔会場〕中央公民館

〔対象〕市内在住・在勤者

〔内容〕相続・離婚・金銭貸借・

損害賠償などの法律の問題、相

続税・贈与税・所得税などの税

金の問題について、市内在住の

弁護士・税理士の協力で相談を



でんじろう先生が繰り広げる科学がオモシロイ!!

子育て



■お母さんの折り紙タイム

「キティちゃん」〔日時〕7月8日(水)午前10時30分～11時30分〔対象〕乳幼児の保護者〔定員〕先着10人(申し込み)6月29日(月)午前10時から

●岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■おりがみ教室〔日時〕6月18日(水)午後3時30分～5時

〔対象〕小学生〔定員〕先着10人〔内容〕折り紙で知恵の輪を作ります。

●スタッフタイム「ドレミ笛」〔日時〕6月22日(月)午後2時～4時〔対象〕小学生(幼児保護者同伴可)

●サッカー大会〔日時〕6月24日(水)午後3時～5時〔対象〕小学生

●子ども家庭支援センター

☎(5438) 6606

■ふれあいタイム「フープ」を使っていろいろな遊びを楽しみましょう〔日時〕6月25日(木)午後2時～2時30分〔対象〕乳幼児親子

●狛江市子どもの家

☎(3488) 1231

■園庭開放〔日時〕6月18日(木)午前10時～11時(雨天中止)

〔内容〕手あそび・リズムゆうぎ・子育てに関する相談

●多摩川保育園

☎042(483) 4667

■園庭開放〔日時〕6月25日(木)午前10時～11時(雨天中止)

〔内容〕4歳児すみれ組と遊ぶう・園庭開放・子育てに関する相談



〔日時〕6月20日(土)受付時間は午前9時30分～11時30分

〔会場〕中央公民館

〔対象〕市内在住・在勤者

〔内容〕相続・離婚・金銭貸借・

損害賠償などの法律の問題、相

続税・贈与税・所得税などの税

金の問題について、市内在住の

弁護士・税理士の協力で相談を

お受けします。

※直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕政策室広報聴

担当

●多摩川保育園

☎042(483) 4667

■園庭開放〔日時〕6月25日(木)午前10時～11時(雨天中止)

〔内容〕4歳児すみれ組と遊ぶう・園庭開放・子育てに関する相談

●多摩川保育園

☎042(483) 4667

■園庭開放〔日時〕6月25日(木)午前10時～11時(雨天中止)

〔内容〕4歳児すみれ組と遊ぶう・園庭開放・子育てに関する相談

各課業務紹介コーナー

～課長からのメッセージ～ ③

財政課



高橋良典財政課長

財政課は、予算の編成や決算の状況をまとめた資料の作成などを行っています。9月ごろから翌年度の予算の編成作業を始め、1月末に予算案をまとめ、2月は予算書の印刷(自分たちで印刷・製本しています)と予算に関する資料の作成、そして3月の市議会では予算案を審議いただき、可決されれば予算が成立します。予算の編成は、各課から

の要求をもとに、市に向かっていると感じています。財政状況を示す指数は、健全化判断比率や経常収支比率などさまざまな指標があります。20年度決算に基づく財政指数が、昨年度より改善している数値で、皆さんに報告できることを願っています。

市の財政状況を分かりやすく市民の皆さんにお知らせするため、毎年「財政のあらし」を発行しています。図書館などでご覧いただけます。市のホームページにも掲載しています。また、財政課でも頒布(1冊70円)していますので、ぜひ一度ご覧ください。

市内で活躍する
地域安心安全パトロール団体紹介 ③

多摩川住宅
イ号棟自治会

多摩川住宅イ号棟内に、多摩ナンパーではない車が、午後から夕方まで止まっているのをよく見かけましたが、平成17年11月から「安心・安全パトロール」の巡回をする中で、今はほとんど見かけなくなりました。これもパトロール効果ではないかと思えます。

また寒くなると暖をとるためなのか、五号棟の端でマッチャ紙、雑誌などの燃えかすを見つけたことがあり、火の不始末を心配していましたが、その危ない行為も継続して実施しているパトロールの効果で、現在はなくなりました。

多摩川住宅イ号棟自治会では、平成20年度は50人の登録者のほとんどが女性という構成で、週二回、午後3時と6時に7～8人が住宅内の安全を願いながら、健康のためにも元気で取り組んでいます。住宅内にある保育園の先生からは「パトロールをしていただいているので、子どもたちを安心して遊ばせられるのが、とてもうれしいです」との感謝の言葉に励まされて、また今年も頑張れます。



多摩川住宅イ号棟自治会の皆さん

を促す声掛けもしますし、住

成で、週二回、午後3時と6

〔問い合わせ〕安心安全課